

使用前検査申請書

(東海第二発電所の変更の工事)

発室発第17号

令和2年4月17日

原子力規制委員会 殿

住所 東京都台東区上野五丁目2番1号

氏名 日本原子力発電株式会社

取締役社長 村松 衛

原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）附則第7条第1項に基づき、改正法による改正前の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下「法」という。）第43条の3の11第1項の規定により次のとおり使用前検査を受けたいので申請します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 日本原子力発電株式会社 住所 東京都台東区上野五丁目2番1号 代表者の氏名 取締役社長 村松 衛
発電用原子炉施設の設置又は変更の工事に係る工場又は事業所の名称及び所在地	名称 東海第二発電所 所在地 茨城県那珂郡東海村大字白方1番の1
申請に係る発電用原子炉施設の概要	東海第二発電所 発電用原子炉施設に係るもの その他発電用原子炉の附属施設 補助ボイラー 燃料貯蔵設備
法第43条の3の9第1項若しくは第2項の認可年月日及び認可番号又は法第43条の3の10第1項の規定による届出をした年月日	工事計画の届出をした年月日 平成30年10月5日 発室発第100号 平成30年10月12日 発室発第112号 令和元年5月28日 発室発第30号
検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 令和2年 7月1日 至 令和4年12月* 場所 東海第二発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和4年12月*

(手数料 金593,500円)

※ 法第43条の3の8第3項の規定により届け出た（令和2年1月28日付け総室発第99号）発電用原子炉施設の工事計画における工事の終了期日としている。

添付資料－１：工事の工程に関する説明書

添付資料－２：工事の工程における放射線管理に関する説明書

工事の工程に関する説明書

項目	年月	令和 2 年		令和 4 年				
		7 月	8 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
発電用原子炉施設に係るもの その他発電用原子炉の附属施設 補助ボイラー					◆			
				← 使用前検査（五号） →				

◆ 総合的な性能を確認する検査

工事の工程における放射線管理に関する説明書
(東海第二発電所の変更の工事)

本工事の検査場所は、管理区域外であるため放射線管理は該当しない。